2024 年 10 月 21 日

投資家の皆様へ

マニュライフ・インベストメント・マネジメント株式会社

「マニュライフ・中国債券インカム・ファンド Ａコース（米ドル売り円買い）／Ｂコース（為替ヘッジなし)」

信託終了（繰上償還）（予定）のお知らせ

拝啓　時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は、弊社の投資信託に格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「マニュライフ・中国債券インカム・ファンド Ａコース（米ドル売り円買い）／Ｂコース（為替ヘッジなし)」（以下「当ファンド」といいます。）につきましては、純資産総額が投資信託約款に定められた繰上償還の基準となる 30 億円を下回っている状態が継続しており、また、今後の純資産残高の増加も見込み難いことから、2024 年 12 月 19 日をもって繰上償還する予定であることをお知らせいたします。

繰上償還にあたりましては、「投資信託及び投資法人に関する法律」第 20 条の規定及び投資信託約款第 47 条第 2 項に基づき、2024 年 11 月 15 日付で書面による決議を行い、繰上償還の可否を決議いたします。

2024 年 10 月 22 日時点の受益者の方（2024 年 10 月 18 日までに購入の申込みをなされた方を含みます。）は、2024 年 11 月 14 日まで繰上償還に係る議決権を行使することができます。2024 年 10 月 21 日以降に当ファンドの購入をお申込みいただき、これに伴い当ファンドの受益権を取得した受益者の方につきましては本議決権はございません。

書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上の賛成をもって可決されます。可決された場合、2024 年 12 月 19 日をもって繰上償還いたします。否決された場合には、当ファンドの繰上償還は行いません。書面決議の結果は、可決または否決いずれの場合でも、上記決議の日の翌日以降弊社のホーム・ページ（https://www.manulifeim.co.jp/）でご覧いただくか、お取引先の販売会社で確認することができます。

購入のお申込みに際しましては、繰上償還の可能性があることを十分ご理解のうえ、お申込み下さいますようお願い申し上げます。

敬具

Manulife
Investment Management

投資信託説明書(交付目論見書)
使用開始日:2024年9月20日

マニュライフ・中国債券インカム・ファンド

Aコース(米ドル売り円買い)／ Bコース(為替ヘッジなし)

追加型投信／海外／債券

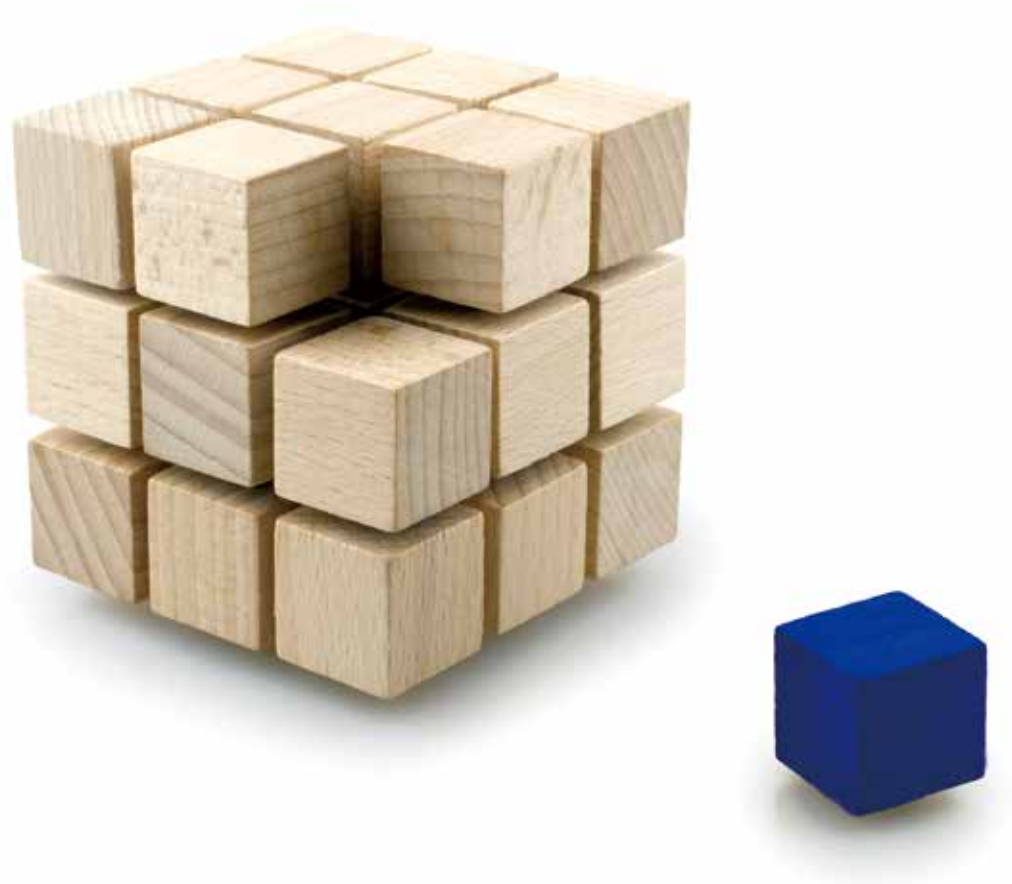

○本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。
○ファンドに関する詳細情報を含む投資信託説明書 (請求目論見書)は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。
○本書にはファンドの約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は投資信託説明書 (請求目論見書)に掲載しています。

【委託会社】(ファンドの運用の指図を行う者)

マニュライフ・インベストメント・マネジメント株式会社

【受託会社】(ファンドの財産の保管および管理を行う者)

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第433号
設立年月日:2004年４月８日
資　本　金:1億4,050万円(2024年6月末現在)
運用する投資信託財産の合計純資産総額:6,852億円(2024年6月末現在)
電 話 番 号:03-6267-1901(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)
ホームページアドレス:www.manulifeim.co.jp/

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読み下さい。

●ファンドの名称について

ファンドの正式名称ではなく、下記の略称を使用することがあります。

ファンドの正式名称	略称
マニュライフ・中国債券インカム・ファンド Aコース(米ドル売り円買い)	Aコース
マニュライフ・中国債券インカム・ファンド Bコース(為替ヘッジなし)	Bコース

※上記を総称して「当ファンド」または「ファンド」ということがあります。また、各々を「Aコース」、「Bコース」、あるいは「各コース」ということがあります。

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	海外	債券	その他資産(投資信託証券(債券(一般)))	年1回	アジア	ファミリーファンド	なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。
商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(https://www.toushin.or.jp/)でご覧頂けます。

●本目論見書により行う「マニュライフ・中国債券インカム・ファンド Aコース(米ドル売り円買い)／Bコース(為替ヘッジなし)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2024年9月19日に関東財務局長に提出しており、2024年9月20日にその届出の効力が発生しております。

●投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。また、販売会社に投資信託説明書(請求目論見書)をご請求された場合は、その旨をご自身でも記録しておくようにして下さい。販売会社については、前記の照会先にお問い合わせ下さい。

●当ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。

●当ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

インカム収益の確保と信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。

ファンドの特色

01 主に中国の政府、政府機関または企業等が発行する人民元建てまたは米ドル建て等の債券に投資を行います。

- 「マニュライフ・中国債券戦略マザーファンド」（以下「マザーファンド 」といいます。）受益証券を通じて投資を行います。
- マザーファンドの運用はマニュライフ・インベストメント・マネジメント（ＨＫ）リミテッドが担当します。
- 投資対象となる債券および発行体の信用力調査は、マニュライフ・インベストメント・マネジメントの香港および上海拠点などで行います。

02 実質的な人民元建債券への投資を通じて、インカム収益の確保と信託財産の中長期的な成長をめざします。

- 米ドル建債券への実質投資割合は信託財産の純資産総額の30%を上限とします。
- 米ドル建資産については原則として、米ドル売り人民元買いの為替予約取引またはNDF取引を行い、実質的に人民元建資産とします。

03 Ａコース（米ドル売り円買い）、Ｂコース（為替ヘッジなし）の2つのコースからお選びいただけます。

- Ａコースは実質組入外貨建資産については、米ドル売り円買いの為替予約取引を行いますが、米ドルと人民元間の為替変動リスクが生じます。
- Ｂコースは対円での為替ヘッジは行いません。

※資金動向・市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの目的・特色

ファンドの仕組み

●マニュライフ・中国債券戦略マザーファンド受益証券を主要投資対象としたファミリーファンド方式で運用を行います。
●ファミリーファンド方式とは、投資者（受益者）から投資された資金をまとめてベビーファンドとし、その資金を主としてマザーファンドに投資して、実質的な運用を行う仕組みです。

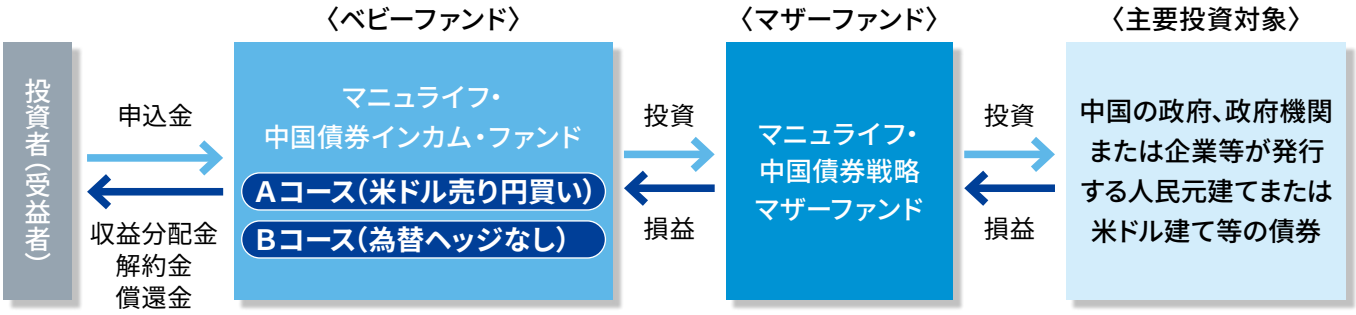

＊マザーファンドの受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。

運用プロセス

アジア債券運用で高い実績を誇るマニュライフ・インベストメント・マネジメント（HK）リミテッドが運用を行います。
中国債券運用チームは20名を超える運用プロフェッショナルを擁しており（2024年3月末現在）、香港、上海などを拠点とするアナリストおよび現地グループ会社の情報網を活用して債券および発行体の信用力調査および分析を行います。

※運用プロセスは、今後変更となる場合があります。

委託会社の概要

マニュライフ・インベストメント・マネジメント株式会社は、グローバル金融サービスを提供するマニュライフ・ファイナンシャル・コーポレーションの一員として、日本で資産運用サービスを提供しています。

※資金動向・市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

主な投資制限

●債券への実質投資割合には制限を設けません。
●外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
●米ドル建債券への実質投資割合は信託財産の純資産総額の30%を上限とします。
●デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
●外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

分配方針

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
●分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
●収益分配額は、委託会社が基準価額の水準・市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、マザーファンドを通じて値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額はその影響を受け変動します。

投資信託は預貯金と異なり、投資元本は保証されているものではありません。また、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。ファンドの運用による利益および損失は、すべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。

主な変動要因

金利変動リスク	公社債等の価格は、金利変動の影響を受け変動します。一般的に金利が上昇した場合には公社債等の価格は下落します。組入公社債等の価格が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
信用リスク	公社債等の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債等の価格は下落します。また、投資している有価証券等の発行企業の倒産、財務状況または信用状況が悪化した場合、もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等の影響を受け、ファンドの基準価額が下落する要因となります。 なお、投資適格未満（ＢＢ＋以下）の公社債等に投資を行う場合、投資適格の公社債等に比較して、前述のリスクは相対的に高くなります。
為替変動リスク	**＜Aコース（米ドル売り円買い）＞** 実質組入外貨建資産を米ドルに換算した額については、原則として米ドル売り円買いの為替予約取引を行い、米ドルと円の間の為替変動リスクの低減を図ります。そのため実質組入外貨建資産のうち人民元建ての資産（米ドル建ての資産のうち実質的に人民元建てとしたものを含みます。）については、資産自体の価格変動のほか、米ドルに対する通貨の変動の影響を受けるため、人民元の為替レートが対米ドルにおいて人民元安方向に変動した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また円金利が米ドル金利より低い場合には、その金利差相当分のコストがかかります。 **＜Bコース（為替ヘッジなし）＞** 実質組入外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行わないため、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する通貨の変動の影響を受けます。当該外貨の為替レートが円高方向に変動した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
流動性リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下で取引を行えない、または取引が不可能となる場合は、市場実勢から期待される価格で売買できない可能性があります。また当ファンドの実質的な主要投資対象通貨である人民元は、市場環境によっては主要先進国の通貨に比べて流動性が低い状況になる場合があります。この場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。 また当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、ファンドの組入資産の価格が予想外に下落し、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。新興諸国や地域によっては、政治・経済情勢が不安定となることや、証券取引・外国為替取引等に関する規制が大幅に変更されることがあります。これらの事由が発生した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
その他のリスク	当ファンドの実質的な主要対象国となる中国では、世界的な政治や経済情勢の変化によって、経済や金融市場が主要先進国よりも大きな影響を受ける可能性があります。また法律、税制や通貨制度などを含めて、金融市場における制度の急な変更が行われる場合があります。これらの環境変化や制度変更によっては、当ファンドの運用が影響を受け、基準価額が下落する要因となります。 当ファンドでは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、中国本土と香港間の債券相互取引制度である「債券通（ボンドコネクト）」を利用して人民元建債券への投資を行います。今後、ボンドコネクトの制度変更により当ファンドが影響を受け、基準価額が下落する場合があります。 当ファンドでは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、ハイブリッド債券にも投資を行う場合があります。ハイブリッド債券には、「弁済の劣後」、「繰上償還の延期」、「利息の繰延または停止」などの特有のリスクがあります。また、一定基準を下回った場合等に、元本の一部または全部が削減されたり、強制的に株式に転換されたりするものがあります。これらの理由により、ファンドの基準価額が影響を受け、大きく損失を被る場合があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- **当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の６の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。**
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

リスク管理体制

委託会社では、投資信託のパフォーマンスおよびその運用リスク等の評価・分析を行う投資信託パフォーマンス・レビュー、法令、諸規則の遵守状況、投資信託約款および運用ガイドラインに基づく運用制限等の遵守状況の報告・審議を行うリスク管理委員会の２つの検証機能を有しております。外部運用委託先等についても同様の報告・審議を行い、適切に管理しております。また、委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

（参考情報）

Aコース(米ドル売り円買い)

■ 当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

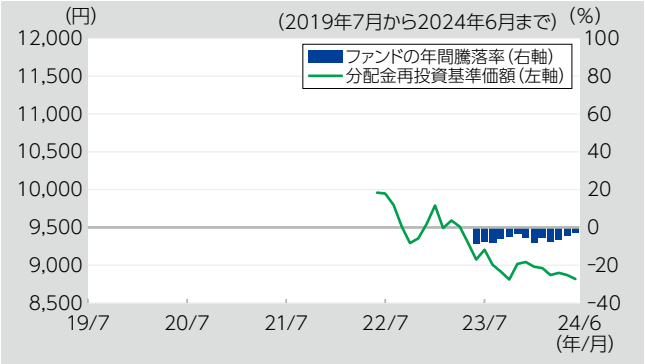

※当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。なお、当ファンドは設定日が2022年6月24日であるため、2022年6月末以降の分配金再投資基準価額を表示しています。当ファンドの年間騰落率は2023年6月から2024年6月までの騰落率を表示したものです。

■ 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

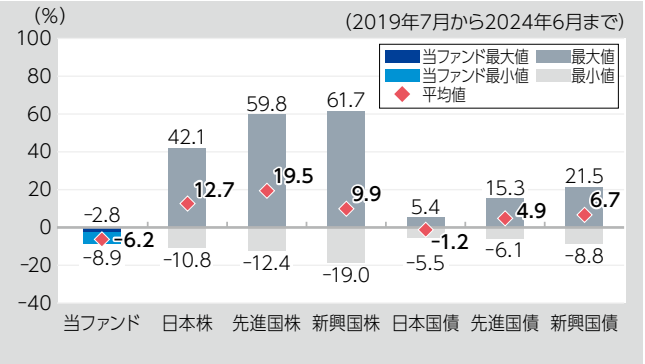

※グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
※当ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額の年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
※上記5年間(当ファンドは2023年6月から2024年6月まで)の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

Bコース(為替ヘッジなし)

■ 当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

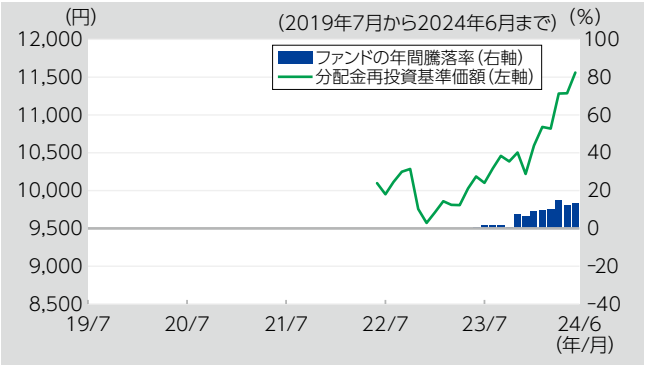

※当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。なお、当ファンドは設定日が2022年6月24日であるため、2022年6月末以降の分配金再投資基準価額を表示しています。当ファンドの年間騰落率は2023年6月から2024年6月までの騰落率を表示したものです。

■ 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

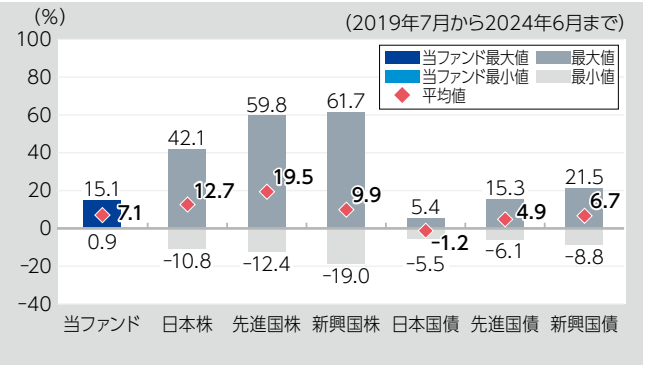

※グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
※当ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額の年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
※上記5年間(当ファンドは2023年6月から2024年6月まで)の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

＊各資産クラスの騰落率を計算するために使用した指数
日　本　株…東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
先進国株…MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)
新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)
日本国債…NOMURA-BPI国債
先進国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)
新興国債…JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)

(注1)海外の指数は、各資産クラスに為替ヘッジなしによる投資を行うことを想定して、円換算ベースの指数を採用しております。
(注2)上記各指数に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利はその指数を算出、公表しているそれぞれの主体に属します(東証株価指数:株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社、MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックス:MSCI Inc.、NOMURA-BPI国債:野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社、FTSE世界国債インデックス:FTSE Fixed Income LLC、JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド:J.P.Morgan Securities Inc.)。また、各社は当ファンドの運用に関して責任を負うものではありません。

運用実績

2024年6月28日現在

Aコース(米ドル売り円買い)

基準価額・純資産の推移

※基準価額は信託報酬等控除後の1万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は税引前分配金を全額再投資したものとして計算しています。

基準価額	8,818円
純資産総額	27.3億円

分配の推移(1万口当たり、税引前)

—	—
—	—
—	—
2023年6月	0円
2024年6月	0円
直近1年間合計	0円
設定来合計	0円

※分配実績は、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆または保証するものではありません。分配対象額が少額の場合等には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。

Bコース(為替ヘッジなし)

基準価額・純資産の推移

※基準価額は信託報酬等控除後の1万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は税引前分配金を全額再投資したものとして計算しています。

基準価額	11,459円
純資産総額	2.0億円

分配の推移(1万口当たり、税引前)

—	—
—	—
—	—
2023年6月	0円
2024年6月	100円
直近1年間合計	100円
設定来合計	100円

※分配実績は、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆または保証するものではありません。分配対象額が少額の場合等には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。

主な資産の状況

マザーファンドの資産の状況を記載しています。

■ ポートフォリオ特性

	特性値
平均格付け	A+
直接利回り	2.86%
最終利回り	2.15%
修正デュレーション	3.9年

※特性値(平均格付けを除く)はマザーファンドの数値を記載しています。平均格付けは債券現物部分について計算しています。
※最終利回りおよび修正デュレーションについては、償還日または繰上償還日を考慮して計算しています。
※組入債券の格付けは、S&P、Moody's、Fitchの銘柄格付けをもとに当社が独自の基準に基づき付与しており、平均格付けはこれらを加重平均して算出したものです。
※平均格付けは当ファンドおよび当マザーファンドに係る信用格付けではありません。

■ 資産別構成比

	比率
人民元建資産	96.1%
米ドル建資産	0.0%
現預金等	3.9%

※構成比は純資産総額に対する比率です。

<ご参考>

為替ヘッジプレミアム/コスト	−2.76%

※為替ヘッジプレミアム/コストは、中国元と米ドルの3ヵ月先渡為替レートおよびスポットレートを使用し、年率換算して試算したものです。日々の変動が大きいため、20日移動平均を使用しています。実際の為替ヘッジプレミアム/コストとは異なります。数字がマイナスの場合は為替ヘッジコストを示します。

最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。
ファンドの運用実績は、あくまでも過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

2024年6月28日現在

■ 債券種別構成比

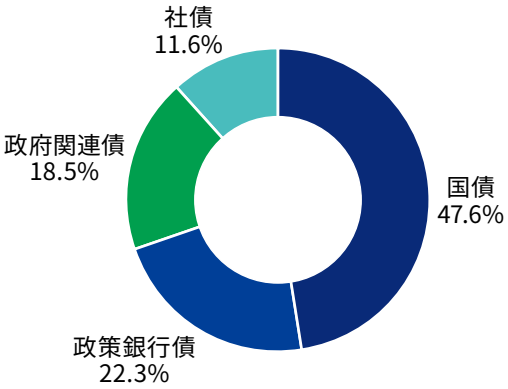

■ 格付別構成比

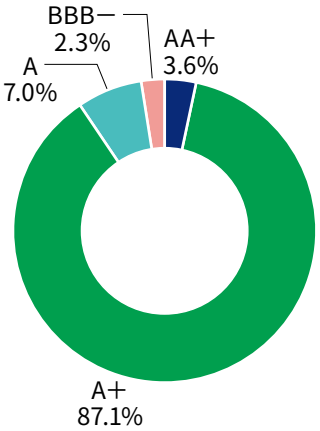

※構成比は債券現物部分について計算しています。
※数値を四捨五入しているため合計値が100%にならないことがあります。
※政府関連債は、国または地方政府が株式を一部保有する企業の債券を指します。
※組入債券の格付けは、S&P、Moody's、Fitchの銘柄格付けをもとに当社が独自の基準に基づき付与したものです。

■ 組入上位10銘柄

（組入数:34銘柄）

	銘柄名	種別	国	通貨	格付け	クーポン	償還日	組入比率
1	中国国家電網	政府関連債	中国	人民元	A+	3.04%	2027/07/28	7.6%
2	中国国債	国債	中国	人民元	A+	2.68%	2030/05/21	6.0%
3	中国国債	国債	中国	人民元	A+	2.80%	2030/03/25	4.6%
4	中国国家開発銀行	政策銀行債	中国	人民元	A+	3.30%	2026/03/03	4.5%
5	中国国債	国債	中国	人民元	A+	2.37%	2027/01/20	4.5%
6	中国国債	国債	中国	人民元	A+	2.75%	2032/02/17	3.8%
7	中国農業発展銀行	政策銀行債	中国	人民元	A+	3.45%	2025/09/23	3.8%
8	中国国債	国債	中国	人民元	A+	3.01%	2028/05/13	3.8%
9	中国国債	国債	中国	人民元	A+	2.75%	2029/06/15	3.8%
10	中国国債	国債	中国	人民元	A+	2.85%	2027/06/04	3.8%

※政府関連債は、国または地方政府が株式を一部保有する企業の債券を指します。
※組入債券の格付けは、S&P、Moody's、Fitchの銘柄格付けをもとに当社が独自の基準に基づき付与したものです。
※償還日は償還日または繰上償還日を考慮しています。
※組入比率は純資産総額に対する比率です。
※当資料に記載された個別の銘柄・企業名は参考情報であり、当社が特定の有価証券等の取得勧誘や売買推奨を行うものではありません。また、将来の組入れを示唆または保証するものではありません。

年間収益率の推移

Aコース（米ドル売り円買い）

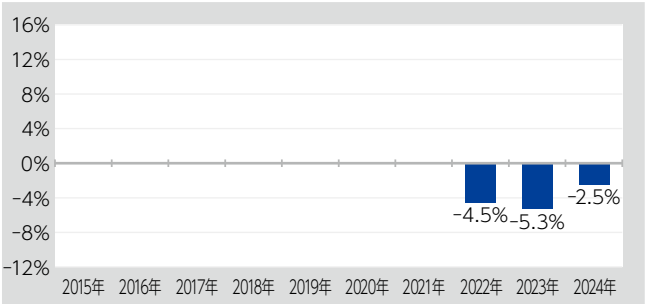

Bコース（為替ヘッジなし）

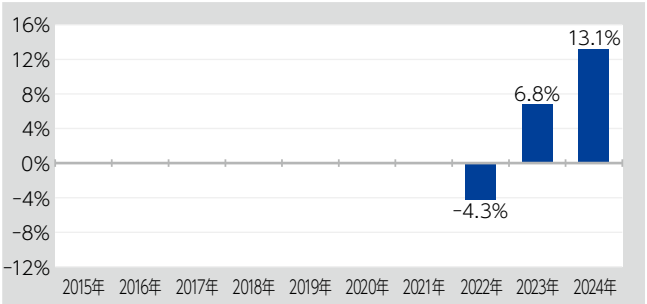

※2022年は設定日から2022年12月末までの収益率です。
※2024年は年初から運用実績作成基準日までの収益率です。
※ファンドの年間収益率は税引前分配金を全額再投資したものとして計算しています。
※当ファンドにベンチマークはありません。

最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。
ファンドの運用実績は、あくまでも過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

手続・手数料等 ― お申込みメモ

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。(詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める日までにお支払い下さい。
換金単位	販売会社が定める単位とします。(詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目から販売会社においてお支払いします。
購入・換金申込不可日	1.申込日当日が以下のいずれかと同日の場合 ●ニューヨークの銀行休業日 ●ニューヨーク証券取引所休業日 ●上海証券取引所休業日 ●深セン証券取引所休業日 ●香港の銀行休業日 ●香港証券取引所休業日 ●12月24日 2.上海証券取引所、または深セン証券取引所の休業日が3日以上連続(土曜日、日曜日を除きます。)する場合、当該期間の期間開始日より4営業日前までの期間 ※申込不可日については、販売会社または委託会社にお問い合わせ下さい。
申込締切時間	原則として、午後3時※までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 ※2024年11月5日より午後3時30分までとなる予定です。なお、申込締切時間は販売会社によって異なる場合があります。
購入の申込期間	2024年9月20日から2025年3月18日まで ※上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口換金については、委託会社の判断により換金金額や換金受付時間に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	委託会社は、金融商品取引所等の取引停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金申込の受付を取消すことがあります。
信託期間	原則として、無期限です。(2022年6月24日設定)
繰上償還	各ファンドにつき信託財産の純資産総額が30億円を下回ることとなった場合、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、委託会社の判断により繰上償還を行う場合があります。
決算日	毎年6月20日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。収益分配額は、委託会社が基準価額の水準・市況動向等を勘案して決定します。(販売会社によっては分配金の再投資が可能です。詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。) ※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。 ※分配対象額が少額の場合等には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。
信託金の限度額	AコースおよびBコースの合計で5,000億円とします。
公告	電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 www.manulifeim.co.jp/ ただし、当該公告方法に支障がある場合には、日本経済新聞による公告を行います。
運用報告書	毎年6月の決算時および償還時に、交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

手続・手数料等 ― ファンドの費用

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.3%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。
	購入時手数料は、商品および投資環境に関する情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価として販売会社が得る手数料です。 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせ下さい。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.1%を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）

毎日のファンドの純資産総額に年率1.133%（税抜1.03%）を乗じて得た額とします。

運用管理費用（信託報酬）の配分（税抜） 信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率	
委託会社（ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出等の対価）	年率0.50%
販売会社（運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価）	年率0.50%
受託会社（運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価）	年率0.03%

ファンドの運用管理費用（信託報酬）は、日々の基準価額に反映され、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。

※委託会社は、マザーファンド運用の権限委託先であるマニュライフ・インベストメント・マネジメント（HK）リミテッドに、委託会社が受けた信託報酬から運用報酬を支払うものとします。

その他の費用・手数料

法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等は、ファンドの純資産総額に対して年率0.2%（税込）を上限として合理的に見積もった額が毎日計上され、ファンドから支払われます。

- 法定書類等の作成費用とは、有価証券届出書、目論見書、運用報告書等の作成、印刷および提出等にかかる費用です。
- 監査費用とは、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用です。

組入有価証券等の売買にかかる売買委託手数料、信託事務の諸費用等は、ファンドからご負担いただきます。

- 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際に証券会社等に支払う手数料です。
- 信託事務の諸費用とは、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた利息等です。

これらの費用は、運用状況、保有期間等により変動するため、事前に料率、上限額等を記載することができません。

ファンドの費用の合計額については、運用状況および保有期間等により異なるため、事前に合計額または上限額あるいは計算方法を記載できません。

手続・手数料等 ― ファンドの税金

ファンドの税金

税金は以下の表に記載の時期に適用されます。この表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時　期	項　目	税　金
分配時	所得税・地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税・地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

＊上記は、2024年6月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
＊少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合
　少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。
　ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
＊外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
＊法人の場合は上記とは異なります。
＊税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報)ファンドの総経費率

直近の運用報告書の作成対象期間(2023年6月21日～2024年6月20日)における各ファンドの総経費率は以下の通りです。

ファンド名	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
Aコース(米ドル売り円買い)	1.28%	1.13%	0.15%
Bコース(為替ヘッジなし)	1.39%	1.13%	0.26%

＊対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。
＊入手し得る情報において含まれていない費用はありません。
＊詳細については、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。